

年 組 名前 :

問1

山梨県は、県子ども計画の策定に向けて、何と題して会合を開催しましたか。

.....
.....

問2

会合では、何をテーマとして意見を交わしましたか。

.....
.....

問3

子ども基本法は、子ども関連の施策の実行に当たり、地方自治体に何を義務付けていますか。

.....
.....

問4

小中高校生からは、「幸せな生活のために望むこと」として、どのような発言がありましたか。また、あなたの望むことも書いてください。

・小中高校生から :

.....
.....

・あなたの望むこと :

.....
.....



子ども計画に小中高生の声

甲府意見交換家庭庁進行役

県は27日、甲府・県立愛宕山こどもの国で、県子ども計画（2025～29年度）の策定に向け、県内の小中高校生らから意見を聴く会合を開いた。計画策定に向けた子どもからの意見聴取で、こども家庭庁が進行役（ファシリテーター）を派遣する制度を全国で初めて利用。参加者からは好きなこと、やりたいことを尊重してもらえ環境づくりを求める声が上がっており、交通インフラの整備が必要などの意見もあった。

県は「県子ども若者いけんぶらす」と題して開催。小中高校生や大学生ら参加者24人が4グループに分かれ、こども家庭庁から派遣された進行役とともに「幸せな生活を送るために必要なこと」をテーマに意見を交わした。幸せを感じる場面について、参加者からは「遊びなど自分のやりたいことができたとき」との声があった。勉強で目標を達成したときやスポーツで試合に勝ったときを挙げた人もいた。「自分がここにいてもいい、認められていること」との声や、幸せを実感するために居場所づくりや自己肯定感の高さが重要などの指摘もあった。幸せな生活のため望むこととして、県内の交通事情を踏まえ「電車の本数が少ない。駅に待ち合わせをするカフェもほしい」「歩道をきちんと整備してほしい。子どもが将来生まれても一緒に安心して歩くことができる」との発言があった。

こども基本法は子ども関連の施策の実行に当たり、地方自治体に若年層の意見を反映することを義務付けている。こども家庭庁は会合で若年層の意見を引き出すため、全国に進行役を派遣する「こども若者意見反映サポーター事業」を始め、山梨県が最初の派遣先に選ばれた。

(2023年11月28日付 山梨日日新聞 17面)